

中原小学校建替えにおける学校 3 部制検討支援業務
仕様書

1 委託期間

契約確定日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

2 委託目的

本件は中原小学校の建替えにおいて「学校 3 部制」に対応した施設とするため、基本設計へのコミュニティ機能のあり方、デジタル技術の活用を含めたセキュリティや動線管理などに関する方法、その費用や実現可能性などの検討及び基本設計への「学校 3 部制」の観点からの助言など、一体的な検討支援を委託することを目的としている。

3 委託内容

(1) 中原小学校の建替えにおける学校 3 部制の検討

三鷹市における「学校 3 部制」の考え方を把握し、中原小学校の建替えにおいて学校 3 部制に対応した施設にするため、以下の点について検討を行う。

- ア コミュニティ機能のあり方
- イ デジタル技術の活用を含めたセキュリティや動線管理
- ウ 費用
- エ 実現可能性
- オ その他受託者において考えられる事項

(2) 中原小学校の建替えにおける学校 3 部制の基本設計への助力

三鷹市における「学校 3 部制」の考え方を把握し、中原小学校の建替えにおける基本設計へ反映することを検討し、委託者に助言すること。

(3) 資料作成及びプレゼンテーション

委託業務に関連する専門的な内容を、委託者が理解しやすい言葉と形式で説明すること。その際は、資料や図表を活用すること。

(4) 基本設計事業者との調整支援

基本設計を行う事業者に対して、委託者が学校 3 部制の考え方を適切に伝えるための支援を行うこと。また、必要に応じて、資料やプレゼンテーション資料の作成などを行うこと。

(5) 定例会議の実施

業務進行状況の確認、課題の共有および解決方法の検討を目的とした定例会議を、年間で 12 回程度実施すること。

- ア 会議の日程調整等開催業務
- イ 会議（オンラインを含む）の準備およびそれに伴う業務（会議資料の作成、技術サポート、会議ツールの設定など）を行う。
- ウ 会議の議事録の作成
- エ その他会議の運営に必要な支援

(6) 報告書作成

上記業務の実施状況および結果をまとめた詳細な報告書の作成と提出をすること。

(7) その他の調整

その他目的達成に必要なとなる調整については、提案者において主体的に行うこと。

4 成果物

(1) 形式、部数

報告書については、30 部作成するとともに、データ（P D F 形式）を納品すること。

(2) 内容

報告書には会議内容の概要（必要に応じて、当日の様子がわかる写真を含む）、会議で使用した資料及び参加者の情報、を含むものとする。

(3) 成果物の権利

成果物に関する権利の詳細については、「7. 著作権等」にて規定する。

5 体制

本件の実施に必要な十分な実施体制を構築すること。

6 進捗管理等

上記定例会議のほか、適宜、メールなどを通じて進捗状況を報告し、委託者と情報共有を図ること。

7 著作権等

(1) 本業務にて新規作成した図や表、データ等については、三鷹市に帰属するものとする。

(2) 市は、受託者が作成した成果物を自由に公表できるものとする。また、受託者は市が承諾した場合には当該成果物を使用又は複製し、当該成果物の内容を公表することができるものとする。

(3) データ管理については、万全の措置を講じ、秘密保持に十分配慮すること。

(4) 受託者は、業務の遂行に必要な場合を除き、三鷹市教育委員会の承諾なく成果物（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を他人に閲覧、複写させ、又は譲渡してはならない。

8 支払方法

業務完了後、1 回払いとする。

9 納品場所

三鷹市教育委員会とする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合には、三鷹市教育委員会と誠意をもって速やかに協議し決定するものとする。

11 三鷹市環境方針に基づく環境配慮について

三鷹市は三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」に基づき、市が行う事業における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行している。

この取組みは、受託者の協力が不可欠であり、業務の遂行に当たっては、三鷹市環境方針の趣旨を理解し、関係法令を順守し、ライフサイクルの視点を持って環境配慮及び環境保全に十分に配慮すること。